

「沖縄生まれの VTuber『はるか』」に関する ご利用に関する規約

Ver1.0

1. 利用の目的について

「沖縄生まれの VTuber『はるか』」はもともと那覇市様の大型ビジョンてんぶすビジョンの AR コンテンツ向けに初期に作成され、(株) インタラクティブラボラトリー沖縄、およびインタラクティブラボラトリーで利用権利を持ちます。

このキャラクターの利用に関しては、以下の目的を主とします。

- (1) 沖縄全体の観光業界に広くご利用いただき、業界全体の IT 利用促進と観光客の利便の向上を通じ観光業界の発展を目指す。
- (2) 沖縄の地域と密着した情報提供を行う事で、沖縄全体の各種産業の発展に寄与する。

2. 利用の制限事項に関して

上記の目的を主とするため、ご利用にあたっては以下の制限事項があります。この制限事項に反した場合、迅速に修正をお願いし、また修正がなく違反状態が1週間以上続く場合にはライセンスを取り消す場合があります。

・利用制限に該当する項目

- (1) 政治色が極めて強いもの。宗教活動に関係のあるもの
- (2) 暴力団、その他反社会的団体が関与する可能性があるもの
- (3) 公序良俗に反するもの
- (4) 風俗営業に関するもの
- (5) 青少年の健全育成に望ましくないもの
- (6) 商品先物取引および貸金業に関するもの
- (7) 人権を害するもの、レイシズムを増長するもの
- (8) 他者の氏名・写真・談話・商標・著作権を無断で利用するもの
- (9) 法令等に違反し、または抵触するもの
- (10) その他、沖縄の地域振興、日本の振興、観光産業・IT 産業等の産業育成に資することができない、ないし害することが明白なもの

3. ライセンス供与とライセンス料規約

ライセンスに関しては、(株) インタラクティブラボラトリー沖縄、(株) インタラクティブラボラトリーから各種団体に上記制限事項での合意文書作成ののち、供与されます。

ライセンス料に関しては、以下の基本方針のもと、利用状況の確認と調整により料率等は決定されます。

(1) 沖縄内での収益性のない公共組織・市町村等へのライセンスフィーは可能な限り無償とします。

(2) また民間企業も小店舗等での資本の小さな組織（年間3000万円以上の売上げの無い組織）での利用は最小限でのライセンスフィー（売上げの2%）とします。

*) ただしライセンス料は映像やコンテンツ開発・制作費等は含みません。

お問い合わせは、以下まで

(株) インタラクティブラボラトリー沖縄

info@ilaboratory.jp